

「茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備基本計画 (素案)」についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 平成30年1月5日(金)～2月6日(火)

2 意見の件数 23件(茅ヶ崎市:18件、寒川町:5件)

3 意見提出者数 5人(茅ヶ崎市:4人、寒川町:1人)

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	1人	3人	1人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	計画の目的に関する意見	1件
2	施設整備の基本方針に関する意見	4件
3	基本的事項の整理に関する意見	8件
4	災害対策に関する意見	2件
5	機械設備の検討に関する意見	1件
6	啓発施設の検討に関する意見	2件
7	パブリックコメントの実施方法に関する意見	4件
8	その他の意見	1件
	合計	23件

修正を加えた項目はありません。

※本パブリックコメントに対する回答については、一部を除き「1市1町」として作成しております。

茅ヶ崎市 環境部 資源循環課 資源循環担当
0467-82-1111 (内線 1221)
e-mail: shigen@city.chigasaki.kanagawa.jp
寒川町 環境経済部 環境課 資源廃棄物担当
0467-74-1111 (内線 433)
e-mail: kankyoutown.samukawa.kanagawa.jp

(意見及び市町の考え方)

■ 1 計画の目的に関する意見 (1件)

(意見1)

今回の基本計画(素案)は茅ヶ崎市及び一部寒川町の計画ですが、「湘南東ブロックごみ処理広域計画」との位置付けはどのようになっているのでしょうか。簡単な説明でも説明がほしいと思います。【茅ヶ崎市】

(市町の考え方)

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画における施設整備の位置づけは、3-7ページ「建設予定地の立地条件」でも記述いたしました。平成10年3月に神奈川県が策定した「神奈川県ごみ処理広域化計画」では、リサイクルの推進、ダイオキシン類の削減、エネルギーの有効活用及びごみ処理経費削減の必要性から神奈川県内を9つのブロック圏域に区分し、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町を「湘南東ブロック」として位置づけました。2市1町では広域化を進めるために「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」を設置し、平成20年3月に策定された「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」の中で、「(仮称)茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設」として、今回の粗大ごみ処理施設整備計画を位置づけし、その後、平成23年10月及び平成28年12月に改定した実施計画に引き継がれています。

■ 2 施設整備の基本方針に関する意見 (4件)

(意見2)

目的や基本方針そして基本方針に徹底的に沿った施設で規範となる施設建設を望む。【茅ヶ崎市】

(意見3)

上記内容も踏まえ市民が訪れやすい施設を作ってください。【茅ヶ崎市】

(意見4)

環境事業の「ごみ処理」においてまず重要なことはいかにして「ごみ」及び「最終ごみ処理」を減らすかと言う事だと思います。「ごみ」は大きく分けて「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「大型ごみ」「特大大型ごみ」に分かれそれぞれ処理方法は異なって来ますが「最終ごみ処理」の量を減らす目的においては同じだと思います。この「ごみ」の内「大型ごみ」の「最終ごみ処理」の量を減らすには「大型ごみ」のリサイクル活用と再利用化を行い又「大型ごみ処理」の有料化を再検討し「最終ごみ処理」

の分量を減らす事と資源循環型社会形成の促進を行うことだと思います。

そして家庭で合理的・有効的家具の使用を検討し、余分な家具や不必要な家具を減らし家庭及び施設の大型ごみの削減に努める様指導する事が重要だと思います。そのために「素案」に有ります7つの基本方針は重要だと思います。

- ① 適正な処理を行うことが出来る施設
- ② 資源循環型社会形成を促進する施設
- ③ 最終処分量の削減に寄与する施設
- ④ 安全で安心して運転できる施設
- ⑤あらゆる災害や危機に対応出来る施設
- ⑥快適で安全な生活環境を守る施設
- ⑦ごみや資源物を経済的・効果的に処理する施設

この中でまず①～③が重要だと思います。

そして「ごみ処理施設」を作る時には④～⑦が重要だと思います。環境事業における「ごみ問題」は市民の日常生活において身近な問題のため、これからの市民の日常生活において「ごみ」を少なくし、いかにして「ごみ」及び「最終ごみ処理」を少なくして行くか「ごみの有料化」等色々な対策を考えて行かなくてはならないと思います。茅ヶ崎が「ごみのない」環境の良いまちになる様にして行くことが重要だと思います。

【茅ヶ崎市】

(意見5)

施設の整備・運営に係る地区協定はどのようになっている、この計画にどのように反映されているのでしょうか。昨年5月4日に粗大ごみ処理施設において、火災が発生したが、地元住民に対して火災の原因や鎮火までの経過、詳細な今後の対策等についての説明はされていません。人体への影響、環境への影響が大きい施設の近隣住民への配慮が全く実感できません。基本方針にあるように、快適で安全な生活環境を守ってほしい。

【茅ヶ崎市】

(市町の考え方)

今回の施設整備及び運営に関して地区協定は設けていません。

また、昨年5月4日に発生した粗大ごみ処理施設の火災に関しましては、市民の皆様にご迷惑とご心配をお掛けいたしました。出火の原因は、ベッドマット処理中の出火であることから、ベッドマット破碎処理による発火であると推定されますが、明確な原因を特定することはできませんでした。再発防止対策としては、ベッドマットの破碎処理は破碎機での処理を取りやめ、下処理をした上で鉄くずとして搬出し、火災リスクの低減を図るとともに、放水能力を向上させた放水ラインを設置する対応をしました。なお、この度の火災や消火活動の情報に関しては、市ホームページを活用した随時の提供をし、詳細な今後の対策等について、地元の皆様には6月の環境学習会や9月の情報交換会を通じてご説明を行い、併せて市民の皆様に対しましては、6月のタウンニュースへの記事掲載によりお知らせしてまいりました。

また、新たな施設を整備するにあたっての周辺環境への影響防止としては、平成32年度に生活環境影響調査を実施し、その結果を施設建設工事発注事務や施設実施設計に反映することで、施設整備の基本方針の一つである、快適で安全な生活環境を守る施設となるよう整備を進めてまいります。これからも、ごみ処理施設の管理運営状況や施設整備の状況につきましては、定期的開催されている地元自治会との情報交換会等、様々な機会を通じて情報提供に努めてまいります。

■ 3 基本的事項の整理に関する意見（8件）

（意見6）

施設そのものが屋上緑化や地下等に貯留槽等を設置し環境に優しく（配慮した施設）や災害に配慮した施設作りを望む。【茅ヶ崎市】

（意見7）

施設周辺を公園や緑化に（市温水プールも含め一帯を公園に）【茅ヶ崎市】

（市町の考え方）

本施設は「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の特定開発事業に該当することから、建設にあたっては、条例に定められた緑化や排水（貯留）等に関する基準を満たす施設として整備を行ってまいります。

（意見8）

粉碎し燃やせるゴミは「徹底して燃やす」のは非常に良い考えだと思います。

- ・ガラス繊維補強のFRPなどもありますが、燃えないガラス含有率は10%～です。
- ・プラは回収・リサイクルがベストなどと言われてきましたが、燃やしてエネルギーとして回収するのが最善の策です。プラの原料である石油精製物は、重油などと違って枯渇していません。一回プラになって精製物を利用し、それを燃やしても、地球規模のCO₂はトータルで減りもしなければ増えもしません。（都のHPより）【寒川町】

（市町の考え方）

いただいたご意見のとおり本計画により整備する粗大ごみ処理施設は、破碎後のごみを焼却処理する際に効率よく燃焼するとともに、最終処分量の削減に寄与することを目的として、破碎粒度を適正に調整できる破碎施設とする計画となっております。

また、破碎物から鉄とアルミの選別を行い有価物として回収する選別施設を導入し、資源循環型社会形成を促進する施設としてまいります。

(意見9)

コンクリートや陶磁器の回収がされていないので、何とかしてゴミとして出そうと苦労している話を聞きます。昔は庭に埋めれば良かったのですが最近はそうも行きません。不法投棄も困ります。別回収にすれば、そのまま埋設や骨材にする処理方法もあると思います。これを機会に別回収してはいかがでしょうか？【寒川町】

(意見10)

生ゴミの焼却灰の鉄分(アルミも?)が、確か10%ほどあると思います。その内訳を詳しくは知りませんが、小さなものや、分別しないでまたはできなくて、生ゴミに混入するものがあると思います。意識すれば、分別は可能だと思います。鉄やアルミ缶のプルタブや小さなおもちゃ、アルミ фольドなども、もっと分別可能だと思います。【寒川町】

(意見11)

プラ容器の分別回収も、これを機会に、考え直したほうが良いと思います。

- ・ある市(地区)では、プラの分別は止めています。高性能の焼却炉を建設したため、発電効率が上がり、回収して製品化(アンモニア化などを含む)するより、トータルで見ると燃やしたほうが安上がりになると分かったからです。広域でリサイクルしている場合、分別をまじめにしない市(地区)のほうが、リサイクルに要する負担金が減るので、自治会がこれを推奨している地区も出てきています。
- ・食用油も、今は、回収していますが、同じだと思います【寒川町】

(意見12)

財政がどの市町村も苦しいのです。徹底した、科学的な検討(宗教的ではない)で、処理のトータルコストを下げてください。以上【寒川町】

(市町の考え方)

分別・回収方法の検討、分別の推進、処理費用の削減につきましては、いただいたご意見を参考に、各市町がそれぞれの実情に応じた取組の推進に努めてまいります。

(意見13)

対象の粗大ごみに「剪定枝」が入っていませんが今後どのような扱いとして処理する考えでしょうか。「剪定枝」は資源ごみとしても考えられる有用なごみと思われます。【茅ヶ崎市】

(市の考え方)

剪定枝については「粗大ごみ」ではなく「燃やせるごみ」として、市民の皆様に排出していただいております。ご意見のとおり、剪定枝は堆肥や木製チップ（燃料）としてリサイクルすることが可能であることから、今後は費用対効果等を踏まえ、資源化について検討を進めてまいります。

■ 4 災害対策に関する意見（2件）

(意見14)

水害等国から示された洪水浸水予想だけでなく、市としてそのことを検証し施設建設して下さい。また堤防補強し洪水が起きない施設作りも考えてみたらどうでしょうか【茅ヶ崎市】

(意見15)

処理施設建設場所は相模川に近く今後想定される東南海地震においては地震だけでなく津波に対する対策も必要と思われまます。第5章災害対策の検討の項で対策の概要が述べられていますが、市民の関心事であり、より具体策が知りたいところです。【茅ヶ崎市】

(市町の考え方)

本施設における洪水時の浸水予測については、国土交通省及び神奈川県が公表した相模川水系相模川洪水浸水想定区域図に基づき想定を行っております。想定最大規模降雨は、当該河川等における降雨だけでなく、近隣の河川等における降雨が当該河川等でも同じように発生するという考えのもと、過去に観測された最大降雨量に基づき設定されております。本施設については、これらの想定を踏まえ、災害時においても機能を損なうことなく、ごみ処理を継続できるよう十分に配慮を行いながら、整備を進めてまいります。

なお、津波による浸水予測については、平成27年に神奈川県により県沿岸地域における「浸水域」と「浸水深」の最大値を示した最新の津波浸水想定図が公表されており、本施設においては、津波浸水想定図の浸水域外となっております。

■ 5 機械設備の検討に関する意見（1件）

(意見16)

金属類ごみは選別施設で鉄とアルミに選別再資源化と理解しますが、ステンレス鋼材の廃材はどのような扱いになるのでしょうか。【茅ヶ崎市】

(市町の考え方)

新たに整備する粗大ごみ処理施設の受入貯留方式は、既存の粗大ごみ処理施設と同様に、搬入された不燃ごみ等を一定のスペースに広げて有価物、危険物、処理困難物等を手選別により抜き取った後に、破碎処理対象物を貯留する方式を採用しています。ステンレス鋼材はこの手選別時に有価物として回収し、資源化を図ります。

■ 6 啓発施設の検討に関する意見（2件）

(意見17)

3Rがさらに進む施設、そのことは市民の啓発にもつながる施設を。【茅ヶ崎市】

(意見18)

近隣市の粗大ごみ処理施設やリサイクルセンター等の良いところを取り入れ（実施）整備したらどうでしょうか。たとえば市民の不用品交換を出来る場所を設けたり、3Rに関係した市民団体が活動できる場所の設置ほか。【茅ヶ崎市】

(市町の考え方)

今回の施設整備の基本方針の一つとして「資源循環型社会形成を促進する施設」を掲げています。これは、循環型社会を構築するために、処理対象物の前処理を行って資源物を効率良く回収するとともに、有価物を回収する選別設備を導入し資源化を促進する施設としています。

また、市民の皆様に対してごみ処理やリサイクルについての啓発活動を実施することは、ごみ処理行政への理解を深め、ごみの分別・リサイクル活動への協力を得る上で非常に重要であると考えています。今回の施設整備では一定のスペースを確保し、行政や市民による多様な活動の場を提供することとし、ごみの排出抑制、分別、資源化などに対する啓発を行うために来訪者に情報発信を行う啓発機能を設けていきます。

■ 7 パブリックコメントの実施方法に関する意見（4件）

(意見19)

当パブコメの説明会を実施しないのですか。当市議会で市から実施しないとパブコメの意味もなくなると思う。最近では公園体験学習のパブコメは実施している。【茅ヶ崎市】

(市の考え方)

このパブリックコメントに関する説明会は実施しませんが、パブリックコメントの実

施にあたっては、基本計画（素案）の主な内容を整理し論点等を明確にした概要版を作成し、配布用とするなど分かりやすい意見募集に努めました。

（意見20）

今年度より市政モニター制度が廃止されました。また、パブコメの応募者も少なく、そして当パブコメ実施を知らない人も多いと思う、今まで以上の工夫と啓発（PR）を望む。【茅ヶ崎市】

（市の考え方）

パブリックコメントを実施する際には、広報紙や市ホームページ、庁舎内のエレベーターホールにおけるデジタルサイネージ表示など、様々な媒体でお知らせするとともに全ての案件において、広報掲示板に概要を掲示し、幅広い方から意見を募集できるよう広報PR活動に努めております。

（意見21）

パブコメ実施11月3件12月6件12月から1月かけ4件1月に1件と集中しています。このこともパブコメの意味をなくすと思う。（市の立場だけでなく市民の立場で）【茅ヶ崎市】

（市の考え方）

パブリックコメント手続きにつきましては、計画の策定や条例の制定等をはじめとした、市の基本的な施策などの決定過程において、市民の皆様からご意見をいただける貴重な市民参加の機会であると認識しています。その実施時期につきましては、それぞれの計画などの進捗状況によるため、他のパブリックコメントの実施状況を考慮することは、困難であると考えています。しかしながら、パブリックコメントの実施時期が集中する場合は、記入用紙の色分けの工夫など分かりやすい意見募集に努めてまいります。

（意見22）

市はパブコメの概略版を作ると言っていました。そして今年度実施のパブコメで概略版を発行したものもあります。分かりやすい概略版を作れば応募者も増えると思う。基本計画閲覧用と概略版の配布が分かりづらい。他のパブコメでは閲覧用と思えるもの配布置いてある【茅ヶ崎市】

（市の考え方）

基本計画（素案）全体版の頁数が相当数に及ぶことから、今回のパブリックコメントでは、基本計画（素案）全体版の主な内容を整理した概要版を作成し、配布用とするとともに、全体版を閲覧用として配布場所に設置いたしました。また、閲覧用には表紙右上に閲覧及び貸し出し可能な旨を記載しておりましたが、今後は表示を大きくするなどご覧いただく方にとって分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

- 8 その他の意見（1件）
その他1件のご意見をいただきました。